

令和2年度第2回日進市社会教育委員会 次第

日時 令和2年10月6日(火)

午後1時30分から

会場 日進市役所4階第1会議室

1. あいさつ

2. 議題

- ・第5次日進市生涯学習4Wプランの策定について

3. 報告事項

- ・令和2年度事業計画の変更について

4. その他

生涯学習 4Wプラン関係計画

◆上位計画

○日進市総合計画（第5次：H23～R2）

総合計画は、地方自治体のすべての施策や計画の基本となる計画です。まちづくりの目標である将来都市像を掲げ、それを実現するための施策を明かにしたもので、市が体系的、計画的に事業を進めていくための指針となるものです。

○日進市教育振興基本計画（H25～R2）

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。市の最上位計画である第5次日進市総合計画の教育部門を担う計画であり、教育委員会内の各種計画の最上位計画となります。

計画期間は、総合計画との整合を図るため第5次総合計画と合わせ、平成25年度から令和2年度までの8年間です。

◆現・個別計画

○日進市生涯学習 4Wプラン（第4次：H29～R3）

本計画は、「教育基本法」及び「社会教育法」の精神にのっとり、「第5次日進市総合計画」の生涯学習に関する施策を具体的に実施するための個別計画と位置づけます。

また、市の教育の基本的な方針を定めた「日進市教育振興基本計画」との整合を図りながら、学校・家庭・地域と協働・連携して生涯学習施策を推進しています。

○日進市スポーツ振興計画（H23～R2）

本計画は平成12年9月に文部省（現文部科学省）が定めた「スポーツ振興基本計画」及び、平成15年5月に愛知県が定めた「スポーツあいち さわやかプラン 21世紀も豊かな生涯スポーツ社会を築くために」の趣旨を踏まえ、本市の地域特性を活かした独自のスポーツ振興を行っていくための計画です

計画期間は、日進市第5次総合計画との整合性を図りながら、各種事業の実施や進行管理を行うため、概ね10年間（平成23年度から令和2年度まで）とします。

○日進市子ども読書活動推進計画（第4次：H29～R3）

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。平成25年5月には第三次計画が策定されています。

日進市図書館協議会や子ども読書活動推進計画策定委員会等で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として、「日進市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

◆新・個別計画

◎第5次日進市生涯学習 4Wプラン（R4～R8）

第4次生涯学習 4Wプランは令和3年度に、スポーツ振興計画は令和2年度に計画期間が終了するため、上位計画となる総合計画や教育振興基本計画との整合性を図りながら計画期間を合わせ、生涯学習・図書館・文化・スポーツの内容も盛り込んだ新たな生涯学習 4Wプラン（第5次）を策定します。

第5次日進市総合計画（ダイジェスト版）抜粋

総合計画とは、地方自治体のすべての施策や計画の基本となる計画です。まちづくりの目標である将来都市像を掲げ、それを実現するための施策を明かにしたもので、市が体系的、計画的に事業を進めていくための指針となるものです。

第5次日進市総合計画

（ダイジェスト版）

平成23年度～平成32年度

～ いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市 ～



日進市

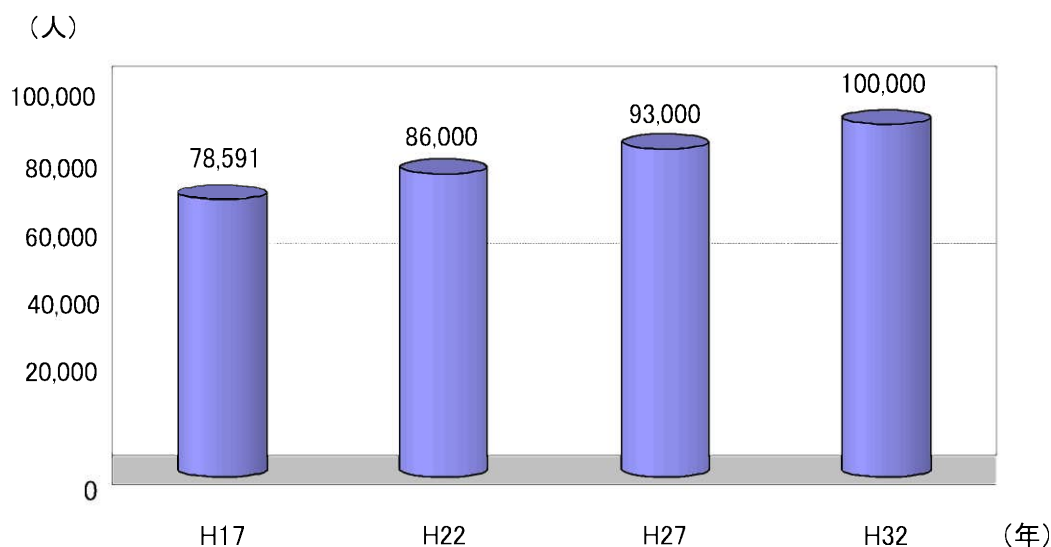
将来都市像

「いつまでも暮らしやすい」

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件から
今日の活力やにぎわいを持続的に発展させていくためには、本市に
の豊かさと幸せ、安心が実感できるまちづくりを進めていく必要が
そのためには、**豊かな自然と調和した魅力あふれる住環境都市**を
企業・行政等が連携することにより、様々な課題への対応が可能とな

将来人口【平成 32 年】

100,000 人



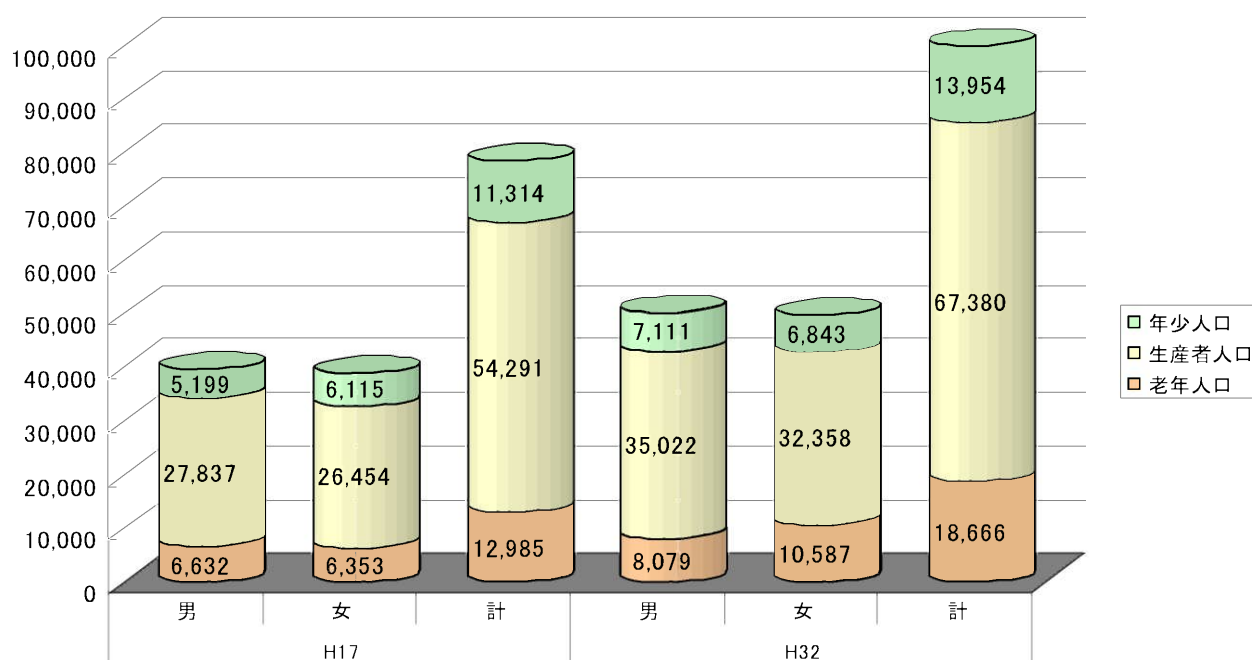
将来人口推計結果
(平成 17 年国勢調査を基準に推計)

みどりの住環境都市」

高度経済成長期以降、緑豊かな新しい住宅都市として発展してきました。

住みたい、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるような**真**あります。

めざすとともに、これまで以上に市民参加を進め、市民・NPO・大学・**市民自治力と行政経営力を向上**させていくことが重要です。



人口構成別の割合

	平成 17 年			平成 32 年		
	男	女	計	男	女	計
年 少 人 口	16.7%	16.3%	16.5%	14.2%	13.7%	14.0%
生 産 者 人 口	70.2%	68.0%	69.1%	69.7%	65.0%	67.4%
老 年 人 口	13.1%	15.7%	14.4%	16.1%	21.3%	18.7%

計画の構成

基本構想

将来都市像

「いつまでも暮らしやすい

みどりの住環境都市」



基本計画

重点プロジェクト

- 1 充実した子育て環境づくりプロジェクト
- 2 健康長寿社会形成プロジェクト
- 3 安全・安心な暮らしづくりプロジェクト
- 4 にぎわいのある中心核形成プロジェクト
- 5 住宅地の魅力向上プロジェクト

部門別計画

- 1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり
- 2 安全・安心で自然と共生した暮らしの実現
- 3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり
- 4 暮らしを支える産業の振興
- 5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり
- 6 市民自治力と行政経営力の向上



計画の推進に向けて

5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性と確かな学力を身につけるためには、義務教育や家庭教育の充実が必要です。

すべての市民が一人ひとりの能力と個性を伸ばし、その人生をライフスタイルに応じた充実したものとするためには、子どもたちから高齢者まで市民のだれもが学習の機会を得られ、スポーツや芸術・文化を身近に親しむことができるように、生涯学習、芸術・文化の振興、生涯スポーツの推進等が必要です。

これらの学びの成果を生かして、心豊かな地域社会を形成していくためには、長期的視野に立った環境づくりを進めるとともに、伝統文化を守ることで、市の歴史を育み、将来世代に伝承することが大切です。

このような教育、生涯学習のまちづくりを通じて、市民一人ひとりが充実感や地域社会における存在感を得ることができ将来に対して夢を持てるような「次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり」をめざします。

1 学校教育（義務教育、学校給食）

- ・それぞれの地域の特色を生かした、義務教育や家庭教育の充実

2 生涯学習（生涯学習の推進、図書館、芸術・文化の振興、文化財の保護・活用、家庭教育、生涯スポーツの推進）

- ・市民のだれもが学習の機会を得られ、スポーツや芸術・文化を身近に親しむことができる環境づくり
- ・伝統文化の保存と将来世代への継承



第5次日進市総合計画

平成23年3月

発行：日進市

編集：日進市企画部企画政策課

住所：〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下268番地

日進市教育振興基本計画

学びでつながる にっしん流！人づくりプラン

**人がまちを育み
まちが人を育む
学びでつながるまち にっしん**

平成29年2月 改訂

日進市教育委員会

－ 目 次 －

第1章 基本計画の策定について	1
1 策定の背景及び趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 日進市教育振興基本計画(学びでつながるにっしん流！人づくりプラン)の全体像	
第2章 基本理念と地域ぐるみで育みたい力	3
1 基本理念	
2 地域ぐるみで育みたい力	
第3章 基本目標と基本施策	4
1 基本目標	
2 基本施策	
第4章 基本計画の推進に向けて	16
1 計画の進行管理	
2 関係部局との連携	
3 地域ぐるみの取り組み	

第1章 基本計画の策定について

1 策定の背景及び趣旨

少子高齢化、高度情報化、グローバル化等の急速な進展、人々のライフスタイルや価値観の多様化、それらに伴う家庭や地域のあり方の変容など、教育を取り巻く環境も大きく様変わりしています。

教育の分野では、情報モラル教育や環境教育、キャリア教育や国際理解教育など、新しい時代に対応した教育が求められる一方で、いじめや不登校の問題、基礎学力や体力の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。

このような中、平成18年に教育基本法が改正され、新たな教育の基本理念が掲げられるとともに、教育に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本的な計画（以下、教育振興基本計画という）を策定することが規定されました。

日進市教育委員会においては、これまで平成32年を目標年とする「第5次日進市総合計画」のもと、教育に関する施策の推進を図ってきましたが、この法改正の趣旨を鑑み、本市の実情に応じた教育振興基本計画を策定することにより、教育委員会内の各種計画や施策同士につながりを持たせ、それぞれの計画や施策をより効果的・効率的に推進していきます。

教育基本法(抜粋)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置づけ

- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画となります。
- 国及び愛知県の教育振興基本計画の内容を参酌した計画となります。
- 市の最上位計画である第5次日進市総合計画の教育部門を担う計画となります。
- 教育委員会内の各種計画の最上位計画となります。

3 計画の期間

- 平成25年度から平成32年度（8年間）

※総合計画との整合を図るため、現在の第5次総合計画の期間と合わせます。

前期の最終年度である平成28年度に検証を行い、必要に応じて見直しを図ります。

4 日進市教育振興基本計画(学びでつながる日進流！人づくりプラン)の全体像

基本理念

人がまちを育み まちが人を育む 学びでつながるまち にっしん

地域ぐるみで育みたい力

- 1 心身ともに健康で、たくましく生き抜く力
- 2 言動に責任を持ち、忍耐強く、最後まであきらめない力
- 3 広い視野を持ち、環境の変化に対応し、創意工夫で未来を拓いていく力
- 4 ふるさを愛し、人とのかかわり、地域社会の一員として生きる力

基本目標	基本施策	主な取り組み
1. 家庭や地域の教育力の向上	1. 家庭・地域の教育力の向上	1-1. 家庭教育及び幼児教育の支援 1-2. 地域の子どもの育成活動の支援 1-3. 放課後の子どもの居場所づくり
2. 学校教育の推進	2. 確かな学力・豊かな心と健やかな体の育成 3. 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備	2-1. 特色ある学校づくり 2-8. 豊かな体験の場づくり 2-2. 個に応じた指導の充実 2-9. 食育や地産地消の推進 2-3. 特別支援教育の推進 2-4. 読書活動の推進 2-5. キャリア教育の推進 2-6. 部活動の環境の充実 2-7. 道徳教育の推進 3-1. 学校施設の整備及び充実 3-2. 子どもたちの安全の確保 3-3. 切れ目のない学びの確立 3-4. いじめ防止対策の推進 3-5. 教育相談体制の充実 3-6. 地域とともにある学校づくり 3-7. 就学・修学支援体制の充実
3. 生涯学習の推進	4. 学びを支援する体制の充実 5. 文化の振興 6. 生涯スポーツの推進	4-1. 生涯学習システムの充実 4-2. 高校・大学と地域の交流促進 4-3. 図書館サービスの充実 5-1. 芸術文化活動の振興 5-2. 文化財等の保護・活用 6-1. 生涯スポーツの普及・振興 6-2. スポーツ組織の活動支援
家庭・地域・学校・高校・大学・行政が連携し、地域ぐるみでにっしん流の人づくりを支えます。		

第4次 日進市生涯学習4Wプラン

平成29年3月
日進市教育委員会

目 次

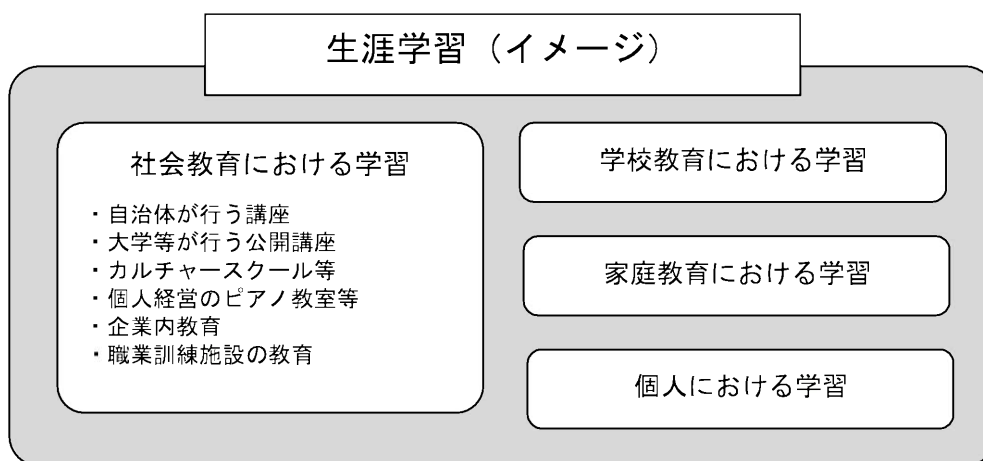
第 1 章 プランの策定にあたって	1
1 生涯学習とは	1
2 計画見直しの趣旨	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 市民の意見の反映について	3
第 2 章 第 3 次プランの分析と課題	4
1 いつでも、いつからでも気軽に学習する	4
2 どこでも学習でき、どこからでも生涯学習情報が得られる	12
3 だれでも学習し、だれからでも学習成果の発信が出来る	18
4 なんでも、なにからでも学習する	22
5 第 3 次プランから本計画へのつながり	25
第 3 章 本計画の施策の展開への市の考え方	28
1 生涯学習の基本理念	28
2 5 つの基本目標	29
3 施策についての考え方	30
第 4 章 今後 5 年間ににおける具体的な取組	36
1 生涯学習プログラムの充実	36
2 生涯学習に関わる人材の育成・活用	37
3 生涯学習情報の提供	37
4 生涯学習施設の有効活用	37
5 大学と連携した生涯学習の推進	37
6 芸術文化団体の活動の支援	38
7 身近に芸術文化にふれる場づくり	38
8 歴史・文化財の活用と継承	38
9 家庭教育の推進	38
10 スポーツ団体の活動の支援	39
11 スポーツ施設の有効活用の促進	39
12 東京オリンピックやアジア大会を通じた学びの支援	39
13 本計画の施策一覧	40

資料編 生涯学習に関するアンケート調査結果報告書

第1章

プランの策定にあたって

1 生涯学習とは



教育基本法には、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会の実現が図られなければならない。」と規定しています。

生涯学習とは、家庭でのしつけ、学校の授業、職業的な教育、趣味や文化活動、スポーツ、レクリエーション、ボランティアなどの活動を通じて、学習形態にとらわれずに学ぶ活動です。社会教育における学習、学校教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習など、あらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり、人生を豊かにするための学習活動が生涯学習です。

日進市（以下、「本市」とします。）では、教育基本法の趣旨にのっとり、こうした生涯学習の推進及びそのための生涯学習環境の充実を図り、市民誰もがより豊かで生きがいのある暮らしを送ることができる街の実現を目指しています。

日進市生涯学習4Wプランでは、市が行う社会教育事業（生涯学習講座・イベント、生涯学習施設の整備、生涯学習団体への支援等）の取組について、また、家庭教育や個人における学習を支援する取組について示します。

2 計画見直しの趣旨

平成 14 年 3 月に本市初の生涯学習計画である「日進市生涯学習 4W プラン」を策定しました。その後、平成 19 年 3 月に「第 2 次日進市生涯学習 4W プラン」を策定、平成 24 年 3 月に「第 3 次日進市生涯学習 4W プラン」を策定してから 5 年が経過しました。そこで「第 4 次日進市生涯学習 4W プラン」（以下「本計画」という）の策定を行います。

本計画の策定に当たっては、「第 3 次日進市生涯学習 4W プラン」（以下「第 3 次プラン」という）の分析と課題の整理を行い、日進市生涯学習 4W プランに共通して示されている基本理念を受け継ぎつつ、本市の最上位計画である「第 5 次日進市総合計画」に基づいた施策を示します。

本計画により、生涯を通じてだれもが自由に好きなテーマについて学ぶことができる生涯学習環境の整備を図るとともに、自らの意志で学習し、その成果を社会に寄与することで、自己実現を図ることができる生涯学習社会の実現に努めます。

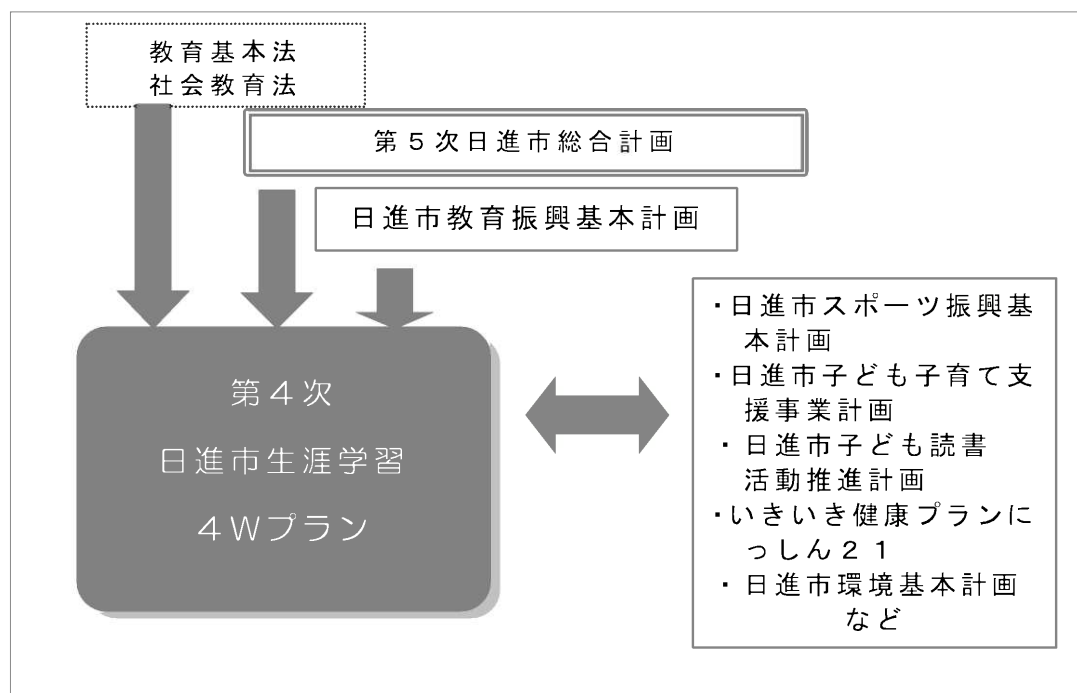
3 計画の位置づけ

本計画は、「教育基本法」及び「社会教育法」の精神にのっとり、「第 5 次日進市総合計画」の生涯学習に関する施策を具体的を実施するための個別計画と位置づけます。

また、市の教育の基本的な方針を定めた「日進市教育振興基本計画」との整合を図りながら、学校・家庭・地域と協働・連携して生涯学習施策を推進します。

なお、本計画の策定に当たっては、市の他の個別計画である「日進市スポーツ振興基本計画」「日進市子ども子育て支援事業計画」「日進市子ども読書活動推進計画」「いきいき健康プランにっしん 21」「日進市環境基本計画」などとの調整を図ります。

計画の位置づけ



4 計画の期間

計画期間は、平成 29 年度を初年度とし、平成 33 年度までの 5 年間とします。ただし、第 5 次日進市総合計画の改定時期と整合を図りながら、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要な見直しを行います。

5 市民の意見の反映について

本計画の策定にあたり、日頃、市民が取り組んでいる生涯学習・地域活動・ボランティア活動の現状や、日頃感じている生涯学習についての意見・ニーズなどを把握し、市の生涯学習事業を推進していく上での基礎資料とするために調査を実施しました。

平成 28 年 7 月、無作為抽出による市内在住の 16 歳以上の 2,000 名を対象に文書で協力を依頼し、834 通の回答を得ました。

また、15 歳以下の市民の意見を反映するため、子ども大学や他の講座でアンケートを実施しています。

1 生涯学習の基本理念

本市では、すべての市民が生涯にわたって、学び生きがいをもって暮らせるよう、生涯学習を推進してきました。

本計画においても、これまでの生涯学習4Wプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の4つのWを基本に市民が学べるよう、本市の生涯学習のありべき姿を明らかにします。

**「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」
4つのWを目指します！**



2 5つの基本目標

本計画では「第5次日進市総合計画」の生涯学習の5つの基本目標に基づき、今後5年間で取り組むべき施策についての考え方を示します。

【第5次日進市総合計画の5つの基本目標】

基本目標1 生涯学習の推進

「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本とした学習活動ができる環境が整っています。自らの技能や経験を生かして教え合う、市民主体の生涯学習活動が活発になっています。

基本目標2 芸術・文化の振興

だれもが芸術の発信者、受信者となることができ、身近に芸術を親しみ、交流できる環境が整っています。市民の自主的な芸術文化への取組が活発に行われています。

基本目標3 文化財の保護・活用

市民・専門家との協働により、文化財・歴史資料が守られ、地域の文化が世代を超えて継承されています。多くの市民が文化財・歴史資料を学び、理解することにより、郷土への誇りと愛着が育まれています。

基本目標4 家庭教育の推進

家庭・地域・学校が連携し、豊かな人間性、社会性を持った青少年が育っています。地域での教育力が向上することで、市民一人ひとりが地域の青少年を温かく見守るまちとなっています。

基本目標5 生涯スポーツの推進

多くの市民が週に1回以上スポーツを楽しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。だれもがスポーツを気軽に楽しめる環境が身近に整備されています。

本計画の施策一覧

「いつでも」 「どこでも」 「だれでも」 「なんでも」 → 目指せ 4つのW	1.生涯学習 プログラムの充実 (重点施策1)	- 生涯学習のきっかけづくり講座の充実（重点項目） - 家庭教育や育児講座、親子参加型講座、託児付き講座の実施 - 児童青少年の体験学習・文化芸術活動の機会の実施 - シニア世代の主体的学習の支援とシルバースクールの実施 - ライフスポーツ体験会の実施 - 社会人の学びなおし講座の実施 - 市民が中心となつて行う講座を市が支援する事業の検討
	2.生涯学習に関わる 人材の育成・活用	- 講師登録システム「まちかどネットワーク」の改良 - まちかどネットワークを活用した関係者への情報提供
	3.生涯学習情報の 提供	- 広報誌、インターネットを活用した情報提供 - アンケートで把握した市民ニーズを生涯学習団体に情報提供 - 団体の生涯学習に関する相談事業の支援 - 団体の活動情報の把握と市民への周知
	4.生涯学習施設の 有効活用	- 既存の公共施設の生涯学習活動での活用促進 - 地区の公共的な施設の活用
	5.大学と連携した 生涯学習の推進	- 各大学の専門性を生かした事業の実施 - 社会人の学びなおし講座の実施
	6.芸術・文化団体の 活動の支援	- 芸術・文化活動団体と連携してイベント・講座の実施 - 芸術・文化活動団体の自主的活動の把握・支援
	7.身近に芸術文化に ふれる場づくり (重点施策2)	- 芸術文化にふれる場としての公共施設等の活用（重点項目） - 市民芸術家のためのまちなかギャラリー継続と拡充 - 市民美術展覧会・文化祭・ヤングフェスタ等の継続実施
	8.歴史・文化財の活用 と継承 (重点施策3)	- 国登録有形文化財旧市川家住宅の保存・管理・活用（重点項目） - 歴史・文化財の周知、ボランティア登録、ボランティア養成 - 民俗芸能発表会の継続実施
	9.家庭教育の推進 (重点施策4)	- 青少年問題の取組の検討（重点項目） - 家庭教育推進事業の支援 - 子育て講座の実施、親や本人の学習の支援 - 広報紙やホームページ等を活用した情報提供
	10.スポーツ団体の 活動の支援	- 体育協会やレクリエーション協会等のスポーツ団体の活動支援 - 人材育成の支援 - 総合型地域スポーツクラブの周知と運営 支援、運営方針の検討
	11.スポーツ施設の 有効活用の促進 (重点施策5)	- 総合運動公園の再生整備計画による、整備・有効活用（重点項目） - スポーツ施設の有効活用の促進 - スポーツ施設や学校体育施設の定期的な修繕や改修
	12. 東京オリンピック やアジア大会を通じた 学びの支援	- 東京オリンピックやアジア大会に関連した講座・イベントの実施 - 東京 2020 文化オリンピックへの参加 - オリンピックやアジア大会へ向けた各団体との連携強化

日進市スポーツ振興基本計画

—— ダイジェスト版 ——



日進市教育委員会

基本計画の3本柱

健康づくりと 生涯スポーツの普及・振興 (ソフトウェアの充実を目指して)

- (1) スポーツ・レクリエーション組織の育成・強化
- (2) 市民ニーズを考慮したスポーツ教室の開催
- (3) 児童生徒のスポーツ活動の充実
- (4) 高齢者・障害者のスポーツ活動の充実
- (5) 総合型地域スポーツクラブの創設
- (6) スポーツ普及にむけての啓発活動



基本理念
元気なまちにっしん!
健やかスポーツライフを送ろう



スポーツ施設の整備・充実 (ハードウェアの充実を目指して)

- (1) 既存のスポーツ施設の整備
- (2) 時代に即応したスポーツ施設の管理・運営の推進
- (3) 小学校・中学校体育施設開放の推進
- (4) 新たな施設の検討

支援体制の整備・充実 (ヒューマンウェアの充実を目指して)

- (1) 指導者とスポーツボランティアの養成と活用
- (2) 体育指導委員制度の充実
- (3) スポーツリーダーバンクの設置
- (4) 学校へのサポート体制の充実

これからの日進市のスポーツ環境

成人の週1回以上スポーツを
する割合が

50%へ!!



日進市スポーツ振興基本計画の策定にあたって (基本的な考え方)

● 計画策定の趣旨

本市では平成13年3月に「第4次日進市総合計画」を策定し、将来の都市像を「ひと・みどり・ふれあいがつくる高環境生活都市」と定め、まちづくりを進めています。また、計画の中においてスポーツ振興も重要な位置付けとしています。

また、平成12年には文部省（現文部科学省）は生涯スポーツ社会の実現に向けて「スポーツ振興基本計画」を告示しました。この計画の内容は「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」「地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」「我が国の国際競技力の総合的な向上方策」の3つの柱から成り立っています。

このような状況を踏まえ、市民一人ひとりがいきいきと生活するため生涯スポーツの観点に立ち、日進市ならではのスポーツ振興施策を体系的、計画的に取り組んでいくため、「日進市スポーツ振興基本計画」を策定するものです。

● 計画の位置付け

本計画は平成12年9月に文部省（現文部科学省）が定めた「スポーツ振興基本計画」及び、平成15年5月に愛知県が定めた「スポーツあいち さわやかプラン 21世紀も豊かな生涯スポーツ社会を築くために」の趣旨を踏まえ、本市の地域特性を活かした独自のスポーツ振興を行っていくための計画です。

● 計画の期間

本計画の期間は、現行の「日進市第4次総合計画」（平成13年から平成22年）、平成23年4月から実施の「日進市第5次総合計画」との整合性を図りながら、各種事業の実施や進行管理を行うため、概ね10年間とします。（平成23年～平成32年）なお計画期間内であっても必要に応じて適宜計画全体の見直しを行います。

日進市のスポーツの定義

『「スポーツ」とは運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいう。

サッカー、野球などの競技スポーツとウォーキング、ストレッチなどの軽運動を含みます。』

スポーツ振興に関する問い合わせ先

日進市教育委員会 教育部 生涯学習課

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

TEL 0561-73-7111（代表）

ホームページ <http://www.city.nisshin.lg.jp/>

日進市子ども読書活動推進計画



平成28年11月

日進市教育委員会

第1章 計画の基本的な考え方

1 策定の経緯

子どもにとって読書活動は、言葉を学ぶだけではなく、感性を磨き、表現力や豊かな創造力を育み、人生をより深く生きるための力を身につけて行く上で欠くことのできないものです。

特に乳幼児期から多くの本との出会いを通して、知ることの喜びや、読書の楽しみを感じるにより、子ども一人ひとりが読書の習慣を身につけられるよう、社会全体で子どもの読書活動を支援していく必要があります。

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。次いで、平成20年3月には第二次計画、平成25年5月には第三次計画が策定されています。

そこで、日進市では、保護者や子どもを対象として実施した読書活動に関するアンケート調査、子どもと関わる各施設への読書活動調査の結果を踏まえ、日進市図書館協議会や子ども読書活動推進計画策定委員会等で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として、「日進市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画策定の目的

本計画は、法の理念に則り、次世代を担う心豊かな子どもを育成するために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で取り組むとともに、多種多様な読書機会を得ることができる環境を整備し、子どもの読書活動に関する意義の普及に努めることを目的とします。

3 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、保護者や子どもの読書活動の推進に関わる団体なども対象とします。

4 計画の期間

平成29年度から33年度までのおおむね5年間とします。

2 日進市の計画における基本方針

本市においては、法に定められている基本理念や責務、国及び県の基本的方針を踏まえ、本市の現状と課題を分析し、これを解消するために具体的方策を実行することで、子どもの不読率の低下を目指し、将来に渡って全ての子どもが自主的に読書活動を行う環境づくりに努めます。

※不読率：1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合を指す。

<具体的方策>

(1) 家庭、地域、学校等における取組の推進

子どもが身近に読書に親しむことができるように、家庭、地域、学校等と協働・連携して子どもの読書活動を推進します。

- ・家庭における子どもの読書活動の推進
- ・保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進
- ・学校における子どもの読書活動の推進
- ・ボランティア団体との協働の推進
- ・日進市立図書館における子どもの読書活動の推進

(2) 普及啓発活動の推進

地域社会全体で子どもの読書活動を推進するために、市立図書館等の読書環境の整備やボランティア活動の充実に努め、様々な方面へ普及啓発を行います。

- ・子どもの読書に関わる普及啓発事業の実施
- ・子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

(3) 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

子どもの読書活動を推進するため、市民一人ひとりが子どもの読書に理解と関心を高めるように、相互理解を深める環境づくりに努めます。

- ・家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進
- ・図書館間等の連携・協力の推進
- ・子ども読書活動推進体制の整備



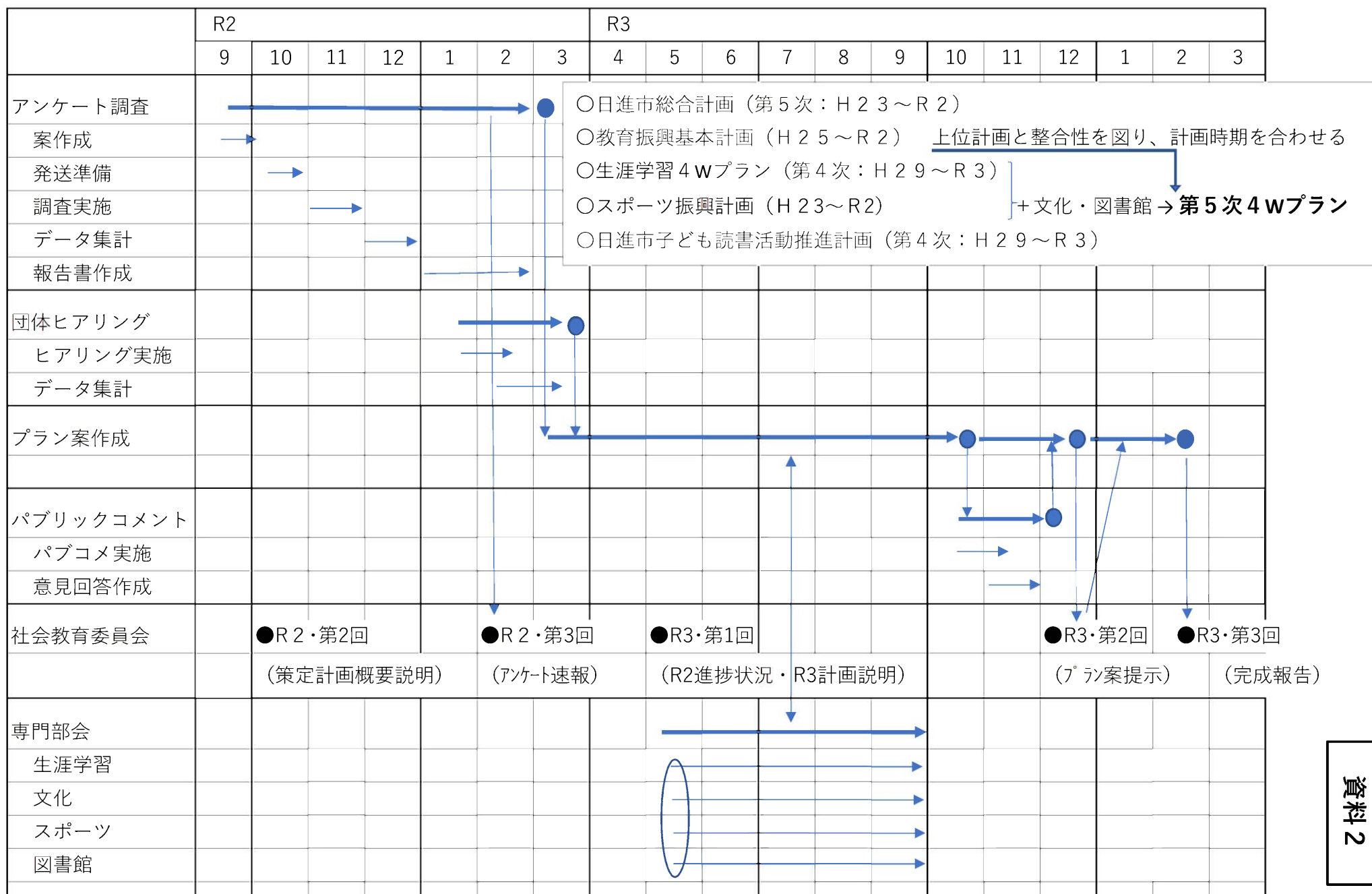
日進市子ども読書活動推進計画

編集・発行 日進市立図書館

〒470-0122 日進市蟹甲町中島3番地
TEL 0561-73-4123 FAX 0561-73-6224

第5次生涯学習4Wプラン策定スケジュール（案）

20200908作成



日進市生涯学習に関するアンケート調査

(アンケート調査へのご協力をお願い)

日頃より、市政及び教育行政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

日進市では、生涯を通じて誰もが自由に好きなテーマについて学ぶことができる生涯学習環境の整備を図るとともに、自らの意志で学習し、その成果を社会に寄与することで、自己実現を図ることができる生涯学習社会の実現に向け、いつでも(When)どこでも(Where)だれでも(Who)なんでも(What)の「日進市生涯学習4Wプラン(第5次)」の策定を進めています。

このアンケート調査は、無作為で抽出された市内在住の18歳以上の約3,000名の皆様を対象に行います。日頃、市民の皆様が取り組まれている生涯学習・地域活動・ボランティア活動の現状や、日頃感じている生涯学習についてのご意見・ニーズなどをおうかがいし、4Wプランの策定に活かすとともに、市の生涯学習事業を推進していく上での基礎資料とするために実施するものです。

なお、調査結果につきましては、統計的に処理し、市の施策・事業推進の目的以外には使用いたしません。アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年11月

日進市教育委員会教育長 久保田 力

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 プライバシー保護の関係上、この調査票にはお名前・ご住所を記入しないようお願いいたします。
- 2 個人の意識調査ですので、ご本人がご記入ください。
- 3 お答えは、あてはまる回答の番号に○を付けてください。また、記入欄については、具体的に内容をご記入ください。
- 4 ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒(切手不要)をご利用のうえ、**11月27日(金)**までに郵便ポストにご投函ください。
※封筒への住所・氏名の記入は不要です。

◎この調査に関するお問い合わせは、次の通りです。

日進市 教育委員会 生涯学習課(日進市役所2階)

T E L 0561-73-4191 F A X 0561-74-0258

あなた自身のことについておうかがいします。

問1 あなたの認識に最も近い番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2 あなたの年齢について教えてください。(ひとつに○)

- | | | | |
|--------------|---------|----------|---------|
| 1. 10歳代、20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳代 | 7. 80歳以上 | |

問3 あなたの職業を教えてください。(ひとつに○)

※出産休暇、育児休業中の方も働いているものとして回答してください。

※2つ以上仕事をお持ちの方は、主なもので回答してください。

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1. 会社員 | 2. 自営業 | 3. 公務員 |
| 4. パート・アルバイト | 5. その他の職業（ | ） |
| 6. 主婦 | 7. 学生 | 8. 仕事はしていない |

問4 お住まいの小学校区を教えてください。(ひとつに○)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 西小学校区 | 2. 東小学校区 | 3. 北小学校区 |
| 4. 南小学校区 | 5. 相野山小学校区 | 6. 香久山小学校区 |
| 7. 梨の木小学校区 | 8. 赤池小学校区 | 9. 竹の山小学校区 |
| 10. わからない（ | 町 | 丁目） |

問5 家族構成を教えてください。(ひとつに○)

- | | | |
|---------------|---------|-------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ | 3. 親と子(二世帯) |
| 4. 親・子・孫(三世帯) | 5. その他（ | ） |

生涯学習の取り組み状況についておうかがいします。

問6 あなたは「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。(ひとつに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 聞いたことがあり、内容を理解している | 2. 聞いたことがあるが、内容はよくわからない |
| 3. 聞いたことがない | |

※「生涯学習」とは、人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくことです。この調査では、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などを生涯学習としてご回答ください。学生の場合は、学校における正規の授業・講義以外の活動とします。

問7 あなたは、ここ1年くらいの間に生涯学習に取り組んだことがありますか。(ひとつに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 取り組んだことがある ➡ 問8へ | 2. 取り組んだことがない ➡ 問14へ |
|---------------------|----------------------|

問7で「1. 取り組んだことがある」と回答した方におうかがいします。

問8 あなたは、この1年くらいの間に、どのような「生涯学習」に取り組んだことがありますか。
(○はいくつでも)

1. 職業上必要な知識・技能の習得
2. 家庭生活に役立つ知識・技能の習得
3. 趣味的なもの
4. 教養的なもの
5. 健康・スポーツ（健康法、栄養、ジョギング、水泳など）活動
6. 子育てに関するもの
7. 国際理解・国際交流に関するもの
8. パソコン・スマートフォンに関するもの
9. 地域での活動やボランティア活動（自治会、老人会、家庭教育推進委員会、奉仕活動）
10. 自然体験や生活体験などの体験活動
11. その他（)

問9 あなたが「生涯学習」をはじめたきっかけは何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 家族や知人に勧められたため | 2. 余暇時間が増えたため |
| 3. 職場から指示されたため | 4. 興味のある講座があったため |
| 5. 気軽に始められるため | 6. 子どもが生まれたため |
| 7. その他（) | |

問10 あなたが「生涯学習」を行う主な目的は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 趣味や生きがいをもつため | 2. 知識や教養を高めるため |
| 3. 健康の維持や体力づくりのため | 4. 家庭生活に役立つ知識や技術を得るため |
| 5. 地域活動に役立てるため | 6. 仕事や転職、就職に役立てるため |
| 7. 資格をとるため | 8. 友人や仲間をつくるため |
| 9. 余暇時間を有効に活用するため | |
| 10. その他（) | |

問11 あなたはどのような方法で「生涯学習」に取り組んでいますか。(○はいくつでも)

1. 市などが主催する講座や教室に参加
2. 民間の講座や教室に参加
3. 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動
4. 通信教育や放送教育を受講
5. パソコン・スマートフォンなどによるオンライン受講
6. 独自・個人
7. その他（)

問 12 あなたはどのような場所で「生涯学習」に取り組んでいますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 1. 市民会館 | 2. 図書館 |
| 3. 生涯学習プラザ | 4. ふれあい工房 |
| 5. 岩崎城 | 6. 旧市川家住宅 |
| 7. スポーツセンター | 8. 総合運動公園 |
| 9. 上納池スポーツ公園 | 10. 市のテニスコート(藤島、香久山、西山) |
| 11. 市のグラウンド(東山、北山) | 12. 小・中学校の体育館や運動場など |
| 13. 市の福祉会館(東部、西部、南部、北部、相野山、岩崎台・香久山) | |
| 14. 地域の公民館や区民会館など | 15. 民間の施設 |
| 16. 自宅 | 17. その他(具体的に：) |

問 13 あなたは、「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように活かしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 仕事や就職の上で活かしている | 2. 資格の取得に活かしている |
| 3. 家庭・日常の生活に活かしている | 4. 地域活動、ボランティア活動に活かしている |
| 5. さらに広く、深い知識・技能を身につけるために活かしている | |
| 6. 他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている | |
| 7. 自分の人生をより豊かにするために活かしている | |
| 8. 自分の健康の維持・増進に役立させている | |
| 9. 学業、学校生活の上で活かしている | |
| 10. その他(具体的に：) | |
| 11. わからない | 12. 活かしていない |

問 7 で「2. 取り組んだことがない」と回答した方におうかがいします。

問 14 この1年くらい「生涯学習」をしていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1. 仕事や家事が忙しくて時間がない | |
| 2. 子どもや親などをみてる人がいない | |
| 3. 費用がかかる | |
| 4. きっかけがつかめない | |
| 5. 必要な情報(内容・時間・場所・費用)がなかなか入手できない | |
| 6. 一緒に学習や活動をする仲間がいない | |
| 7. 身近なところに施設や場所がない | |
| 8. 講座や教室などが、自分の希望する内容や実施時期・時間に合わない | |
| 9. 家族や職場など周囲の理解が得られない | |
| 10. その他() | |
| 11. する必要を感じない | |

問 15 あなたは、今後「生涯学習」に取り組みたいと思いますか。(ひとつに○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 思う | 2. どちらかといえば、思う |
| 3. どちらかといえば、思わない | 4. 思わない |

問 16 あなたは、どのような「生涯学習」の機会を増やしたいと思いますか。
運営する機関、生涯学習の手段、生涯学習の内容についてそれぞれお答えください。

運営する機関 (○は2つまで)	1. 行政 4. 地域・市民グループ	2. 大学 5. 自主的	3. 民間 6. 特にない
生涯学習の手段 (○は2つまで)	1. 決まった場所での講座 3. 通信教育 5. その他()		
生涯学習の内容 (○は3つまで)	2. イベントなどの体験活動 4. インターネットを活用 6. 特にない		
	1. 職業上必要な知識・技能の習得 2. 家庭生活に役立つ知識・技能の習得 3. 趣味的なもの 4. 教養的なもの 5. 健康・スポーツ(健康法、栄養、ジョギング、水泳など) 6. 子育てに関するもの 7. 国際理解・国際交流に関するもの 8. パソコン・インターネットに関するもの 9. 地域での活動やボランティア活動 10. 自然体験や生活体験などの体験活動 11. その他() 12. 特にない		

生涯学習環境の整備や情報についておうかがいします。

問 17 あなたは、ここ1年くらいの間に、市や関連団体が開催する講座や教室に参加したことがありますか。(ひとつに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 参加したことがある | 2. 参加したことがない |
|--------------|--------------|

問 18 あなたが、市や関連団体が開催する講座や教室に参加しやすい曜日、時間帯はいつですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 平日の午前 | 2. 平日の午後 |
| 3. 平日の夜間 | 4. 平日ならいつでも可 |
| 5. 土曜日の午前 | 6. 土曜日の午後 |
| 7. 土曜日の夜間 | 8. 土曜日ならいつでも可 |
| 9. 日曜日・祝日の午前 | 10. 日曜日・祝日の午後 |
| 11. 日曜日・祝日の夜間 | 12. 日曜日・祝日ならいつでも可 |

問 19 あなたは、市や関連団体が開催する講座や教室について、大切な点はどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. たくさんの種類があり、希望のテーマが選択できる
2. 都合のよい時間帯に学ぶことができる
3. 近くの公共施設で学習できる
4. 託児の用意がある
5. 安い費用で学習できる
6. 継続して学ぶ機会がある
7. 自宅でも学習ができる
8. その他 ()

問 20 あなたは以下の情報媒体で市が行っている「生涯学習」に関する情報を入手できることを知っていますか。知っているものを選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 市のホームページ | 2. 広報にっしん |
| 3. 生涯学習情報誌 PLAN | 4. にっしんお知らせメール |
| 5. その他() | 6. 知らない |

問 21 あなたは市の生涯学習への取り組みに満足していますか。また、市が取り組むべき事業として重要なものだと思いますか。(各項目ごとにあてはまる番号にひとつずつ〇)

	満足度					重要度				
	満足である	まあまあ満足である	あまり満足でない	満足でない	わからない	重要である	まあまあ重要である	あまり重要でない	重要でない	わからない
1. 多様な講座・教室などを実施する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 講師・指導者の発掘・育成を図る取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 学習に関する相談窓口・情報提供の取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 地域の歴史や伝統文化を学び伝える取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 学びを地域や社会に還元するための取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 学びの場となるグループ、サークル活動を支援する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問 22 「地域活動」や「ボランティア活動」についてお伺いします。あなたはどのような活動に参加してみたいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 学校に関わるボランティア活動(家庭教育推進委員会、学校支援など)
2. 趣味のサークル活動
3. 青少年健全育成に関する活動(子ども会、青少年指導など)
4. 区・自治会などの活動
5. スポーツに関する活動
6. 芸術・文化に関する活動
7. 図書館に関する活動
8. 他の人の学習活動に関する指導や運営協力などの活動
9. 自然・環境保護に関する活動(環境美化、リサイクル活動、自然保護など)
10. 国際交流に関する活動(通訳、留学生援助など)
11. 地域の福祉に関する活動(高齢者や障害者の介助など)
12. 子育て支援に関する活動(読み聞かせ、子育てサークル活動など)
13. 保健・医療・衛生に関する活動(病院ボランティアなど)
14. 自主防災活動や災害援助活動
15. NPO 活動
16. その他()
17. 参加したくない
18. わからない

図書館についておうかがいします。

問 23 あなたはどのくらいの頻度で日進市立図書館を利用していますか。(ひとつに○)

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 週3日以上 | 2. 週に1～2日 |
| 3. 月3日以上 | 4. 3か月に1～2日 |
| 5. 年に1～3日 | 6. (日にちまでは)わからない |
| 7. 利用していない | ➡ 問25へ |

問 24 あなたが日進市立図書館を利用する目的は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 本を読む・借りる | 2. 会議室を利用する |
| 3. 飲食店を利用する | 4. イベントに参加する |
| 5. DVDを観る | 6. 勉強する |
| 7. その他() | |

問 23 で「7. 利用していない」と回答した人におうかがいします。

問 25 あなたが日進市立図書館を利用しない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 読書をする習慣がない | 2. 書店で購入する |
| 3. 時間がない | 4. 面白い本がない・見つからない |
| 5. 利用方法がわからない | 6. 交通手段がない・遠い |
| 7. 図書館の存在を知らない | 8. その他 () |
| 9. 特に理由はない | |

みなさんにおうかがいします。

問 26 日進市立図書館の事業について、知っているものを選んでください。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. おはなし会 | 2. 読書交流会 |
| 3. 子ども図書館会議「中高生ビブリオバトル」 | 4. 図書館まつり |
| 5. 部分開館（休館日の会議室利用） | 6. レファレンス（読書相談・調べものの相談） |
| 7. 相互貸借（他館からの取り寄せ） | 8. 図書館ボランティア活動の支援 |
| 8. 障がい者サービス（郵送か宅配） | 9. 配本（福祉会館、保育園での予約本の受取・返却） |
| 9. 知らない | |

文化芸術についておうかがいします。

問 27 あなたは、文化芸術に関心がありますか。(ひとつに○)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. とても関心がある | 2. どちらかといえば関心がある |
| 3. あまり関心がない | 4. 全く関心がない |

問 28 あなたは文化芸術の中でどのような分野に興味がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 1. 音楽（クラシック、合唱、ポップス、ロック、歌謡曲等） | 2. 美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真等） |
| 3. 演劇（現代演劇、人形劇、ミュージカル等） | 4. 舞踊（バレエ、コンテンポラリーダンス、エグザンシヤ等） |
| 5. 映画（アニメを除く） | 6. アニメ映画・コンピュータや映像を活用したアート |
| 7. 伝統芸能（日本舞踊、歌舞伎、能楽等） | 8. 芸能（講談、落語、浪曲、漫才等） |
| 9. ポップカルチャー（コスプレ、漫画、同人誌等） | |
| 10. その他 () | |
| 11. 特に興味のある分野にこだわりがない | |

問 29 あなたは、どのような分野の文化鑑賞をしていますか。また、今後鑑賞してみたいですか。
(それぞれあてはまる全てに○)

分野	鑑賞している	今後、鑑賞してみたい
音楽（クラシック、合唱、ポップス、ロック、歌謡曲等）	1	1
美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真等）	2	2
演劇（現代演劇、人形劇、ミュージカル等）	3	3
舞踊（バレエ、コンテンポラリーダンス、モダンジャズ等）	4	4
映画（アニメを除く）	5	5
アニメ映画・コンピュータや映像を活用したアート	6	6
伝統芸能（日本舞踊、歌舞伎、能楽、雅楽等）	7	7
芸能（講談、落語、浪曲、漫才等）	8	8
ポップカルチャー（コスプレ、漫画、同人誌等）	9	9
その他（ ）	10	10
特に鑑賞していない	11	
特に鑑賞してみたい分野はない		
		12

問 30 あなたは、どのような分野の文化活動（音楽、美術、生活文化等の練習や制作など）を行っていますか。また、今後してみたいですか。(それぞれあてはまる全てに○)

分野	行っている	今後してみたい
音楽（合唱、楽器の演奏、作曲、オペラ等）	1	1
カラオケ	2	2
演劇・演芸（演劇、ミュージカル、歌舞伎、落語、漫才）	3	3
舞踊（バレエ、ダンス、日舞・洋舞）	4	4
美術（絵画、イラスト、彫刻、陶芸、工芸、書道）	5	5
文芸（小説、短歌、俳句等）	6	6
郷土芸能（地元に伝わる伝統芸能・太鼓・踊り等）	7	7
生活文化（華道、茶道、ファッション、創作料理、園芸、囲碁、将棋）	8	8
写真・映像（カメラ、ビデオ、パソコン等を利用して）	9	9
ポップカルチャー（コスプレ、漫画、同人誌等）	10	10
その他（ ）	11	11
特に文化活動はしていない	12	
特に文化活動をしてみたい分野はない		
		13

問 31 日進市が文化芸術振興に取り組むにあたり、どのような環境づくりに力を入れる必要があるとお考えですか。(〇はいくつでも)

1. 質の高い公演・展示等の鑑賞ができる
2. いろいろな分野の鑑賞や活動ができる
3. わかりやすく説明してもらえたり、実際に体験できる
4. 住民が企画運営に参加できる
5. 子どもが文化芸術を体験できる
6. 住民のいろいろな交流や協力が生まれる
7. 若手の芸術家を育てる
8. 市の文化芸術情報が入手できる
9. 身近で文化活動（練習や制作）できる場をつくる
10. 昔からある郷土芸能や文化財が継承される
11. 教育・福祉・都市計画など様々なところで文化芸術が活用される
12. その他（

スポーツについておうかがいします。

※日進市では「日進スポーツ振興計画」の基本方針として、スポーツを以下のように定めています。

■日進市のスポーツの定義

「スポーツ」とは運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいう。サッカー、野球などの競技スポーツの他、ウォーキング、ストレッチなどの軽運動も含まれます。

問32 あなたは普段どのくらいスポーツや運動をしますか。(ひとつに○)

1. 週に3日以上
2. 週に1日以上
3. 月に2日程度
4. 3か月に1~2日以下
5. 年1~3日程度
6. (日にちまでは) わからない
7. 運動をしていない ➡ 問35へ

問 32 で 1 と回答した方におうかがいします。

問 33 あなたがスポーツや運動をしている理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 健康・体力づくりのため
2. 介護予防のため
3. 楽しみ、気晴らしとして（ストレスの解消）
4. 運動不足の解消
5. 精神の修養や鍛練のため
6. 家族のふれあいとして
7. 友人・仲間との交流として
8. 自己の記録や能力向上のため
9. ダイエットのため
10. 会社・地域との付き合い
11. 生きがいを感じる
12. その他（ ）

問 34 具体的にどのようなスポーツや運動を行っていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 健康体操(ラジオ体操、3B体操など) | 2. スタジオトレーニング(ヨガ・ダンスなど) |
| 3. ウォーキング(犬の散歩など含む) | 4. ランニング(ジョギングなど) |
| 5. 水中ウォーキング、アクアビクス | 6. 舞踊(社交ダンス、民謡など) |
| 7. 陸上競技(マラソン、駅伝含む) | 8. ジムトレーニング |
| 9. ハイキング、登山、トレッキング | 10. 自転車・サイクリング |
| 11. スキー・スノーボード | 12. サッカー・フットサル |
| 13. 野球 | 14. 卓球 |
| 15. テニス | 16. バスケットボール |
| 17. バレーボール | 18. その他球技 |
| 19. 剣道 | 20. 柔道 |
| 21. 空手 | 22. その他武道 |
| 23. 水泳 | 24. ゴルフ |
| 25. グラウンドゴルフ・ゲートボール | 26. Xスポーツ系(スケートボード、BMX など) |
| 27. 子どもとの遊び | 28. その他() |

みなさんにおうかがいします。

問 35 今後、どのようなスポーツや運動を行ってみたいですか。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 健康体操(ラジオ体操、3B体操など) | 2. スタジオトレーニング(ヨガ・ダンス) |
| 3. ウォーキング(犬の散歩など含む) | 4. ランニング(ジョギングなど) |
| 5. 水中ウォーキング、アクアビクス | 6. 舞踊(社交ダンス、民謡など) |
| 7. 陸上競技(マラソン、駅伝含む) | 8. ジムトレーニング |
| 9. ハイキング、登山、トレッキング | 10. 自転車・サイクリング |
| 11. スキー・スノーボード | 12. サッカー・フットサル |
| 13. 野球 | 14. 卓球 |
| 15. テニス | 16. バスケットボール |
| 17. バレーボール | 18. その他球技 |
| 19. 剣道 | 20. 柔道 |
| 21. 空手 | 22. その他武道 |
| 23. 水泳 | 24. ゴルフ |
| 25. グラウンドゴルフ・ゲートボール | 26. Xスポーツ系(スケートボード、BMX など) |
| 27. 子どもとの遊び | 28. その他() |

問 36 あなたは「e スポーツ」という言葉を聞いたことがありますか。(ひとつに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 聞いたことがあり、内容を理解している | 2. 聞いたことがあるが、内容はよくわからない |
| 3. 聞いたことがない | |

※「e スポーツ」とは、コンピューターゲーム・ビデオゲームを使ったスポーツ競技(対戦)のことです。

令和 2 年度 事業計画の変更について

生涯学習課事業

事業名	当初の開催予定日	対応 (開催／延期／中止 ／内容変更)	備考（対応詳細など）
にっしん市民教室 各種	通年	開催	5月は施設休館のため開催できず。一部日程を変更して開催。調理を伴うもの、歌唱するものは9月から開始。
市民企画講座 各種	通年随時	開催	5月は施設休館のため開催できず。一部日程を変更して開催。
トラスポ（レクリエーションスポーツを中心としたスポーツ体験会）	通年 (毎月第2金曜日)	開催	4月～6月中止。7月から再開
梶山大学連携講座	春・秋	中止	大学の学外活動自粛方針によるもの。
文化協会 各連盟展		中止	代替案を検討中
中部大学連携講座「サボテンの世界へようこそ」	5月12日～26日 火曜日・全3回	延期	7月14日～28日（火曜日・全3回）で実施済み。
愛知淑徳大学「あなたの知らない世界～セネガル共和国～」	6月14日、21日 日曜日・全2回	延期	9月6日、13日（日曜日・全2回）で実施済み。
ヤングフェスタ	7月19日	中止	
子ども大学にっしん（中部大学）	8月5日	中止	大学の学外活動自粛方針によるもの。
全日本選手が教えるボート教室	8月18日、20日	中止	
いきいきシルバースクール	9月開始（通年）	中止	
にっしん文化祭	11月14日、15日	中止	
レクリエーションスポーツまつり	11月15日	中止	
愛知駅伝	12月5日	中止	
にっしんスポーツフェスタ	3月21日	内容変更	例年開催していた「にこにこウォーク」に代わりオンラインで全国から参加できる「ふるさとマラソン」を開催

各大学の連携講座、子ども大学にっしん、親子講座、旧市川家住宅の講座、スポーツ体験会など、随時調整のうえ実施しています。

令和2年度 事業計画の変更について

図書館事業

事業名	当初の開催予定日	対応 (開催／延期／中止 ／内容変更)	備考（対応詳細など）
読み聞かせおはなし会	通年 (毎週水曜・土曜)	開催	4月～6月中止。7月から一部再開。 8月、9月は中止。
子ども選書体験会	9月6日	延期	9月26日で実施済み。
人形劇（第1回）	9月13日	延期	1月へ延期予定
子ども向け映画会	9月27日 11月8日	中止 延期	11月実施分は、2月6日に延期予定。
大人向け映画会	11月8日 2月6日	延期 中止	11月実施分は、11月15日に延期予定。
図書館の裏側覗いてみようツアー	10月3日	延期	10月17日に延期予定。
図書館まつり	11月7日～15日	内容変更	規模を縮小して開催
配本事業	通年	内容変更	新型コロナウイルスの影響による休館中は、通常の配本に加え、市内児童クラブ、放課後子ども教室へコンテナ便を3・4・5月、計3回届けた。
図書館ボランティア全体会	年4回程度	開催	回数を減らして実施予定
ボランティア団体主催 調べ学習お助け隊	随時	中止	
小中学校図書館との連携 図書館見学、職場体験	随時	中止	
子ども図書館会議（ビブリオバトル）	未定	中止	代替案として、過去のビブリオバトルの様子やチャンプ本などの展示により、ビブリオバトルの啓発事業を実施予定。